

日本共産党の松尾孝です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案20件について、第8号議案、府立勤労者福祉会館条例一部改正の件、第13号議案、一級河川畑川総合開発工事請負契約締結の件、及び第19号議案、京都地方税機構と京都府との間の公平委員会に係わる事務委託に関する協議の件の3議案に反対、第1号議案、平成21年度京都府一般会計補正予算など17議案に賛成の立場から討論を行ないます。

**先ず、補正予算中、税務共同化関係予算及び関連議案です。**

わが党は税務の共同化については、市町村の総合行政を弱体化させること、広域化によって住民に対しきめ細かな税務相談が出来にくくなること、税金の強引な取立てに繋がることなどを指摘して拙速な共同化に反対してきました。

補正予算中の地方税機構分担金は文字通り共同化推進の費用であり反対であります。またその財源には国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が当てられておりますが、交付金を本来の目的から外れた、経済効果が期待されないこのような事業に当てることには全く道理がありません。第8号議案は府立城南勤労者福祉会館の一部を地方税機構の事務所に供する条例改正であり反対です。また、勤労者や地域住民の福祉の向上をはかるという福祉会館設置目的に反することからも認めるわけにはいきません。第19号議案についても税務共同化の一環であり反対です。

**次に第1号議案一般会計補正予算についてです。**

私立高校生の授業料減免制度の拡充、新型インフルエンザのハイリスク患者受け入れ設備整備、インフォメーションセンター開設などの対策、介護の必要な高齢者の住宅改修助成、緊急雇用対策など、不十分ながら賛成です。

**次に第13号議案ですが、畑川ダム本体の建設工事請負契約の締結であり、反対です。**

この事業はダムによって5000トンの用水を確保し、旧丹波町・瑞穂町地域に供給する水道水源を確保しようとするものです。列島改造ブームの中で両町にまたがって7000区画を越える宅地造成が行なわれましたが、社会的、経済的情勢が大きく変わる中、住宅は建たず長年放置されてきました。そういう中で、「水があれば家が立つ」と、国の公共事業拡大の用水ダム計画に乗って始まったのがこの事業ですが、その必要性の根拠は極めて希薄であります。

第1に人口予測とそれに伴う水需要増の試算はまことに過大であり、特に、開発団地の人口増予測は杜撰としか言いようのないものであります。平成18年、事業の再評価に当たって、造成地の所有者の意向調査を行なっているのですが、7千を超える土地所有者のうち5696人にアンケートを送り回答があったのは2230通、うちはっきり家を建てたいと答えたのは僅か69人、「条件を整えば立てたい」が556人です。これに「セカンドハウスを建てたい」、資産価値ねらいの「建てないが給水希望」などまで加えて3770人の給水人口増を予測し、日量1000トンもの水需要が増えるとしています。しかし、全国的に人口減が進む中、日量1000トンもの水需要増は過大です。

第2に事業所等の水需要予測も同様に過大であり、また杜撰であります。事業の基礎となる希望水量

を電話の聞き取りで行うなど信じられないことであります。また、日量500トンの大口事業所のA社が6倍もの3000トン希望しているという事例があり、私自身、事業所の担当役員にお会いして確かめましたが、「あと500トンぐらいは欲しい」とのことで計1000トン。2000トンというのは誠に理解しがたい数値であります。この2000トンがなければ計画は大きく変わります。

この件につきましては、公共事業評価審査委員会でも問題になり、委員から「口頭の話をもとに需要予測を行うのは適切ではない」、「契約書等で確認しておくべき」など厳しい指摘がありました。委員長は「早く契約書を交わすよう留意いただきたい」旨指示されましたが、現在もそのままであります。事実反する契約など出来る訳がありません。再検討が必要です。

ダムによらない水源確保は不可能とされていますが、地下水利用の民間事業所はいくつもあります。また、京都府の丹波自然運動公園も、夏場にはプールの水の交換など相当の水量を使いますが、必要水量は全て地下水でまかなっているのです。水源確保は地下水では無理といわれますが、どこまで調査したのか疑問です。

また、合併した旧和知町には上和知川水系に豊富な水があり、旧和知中央水道の水は余っているのですが、この水は使わない。知事は、京丹後市網野町で計画されていた福田川ダムを中止する際、丹後町竹野川水源の余剰水を網野にまわし、「合併効果」と自賛しましたが、和知の水はなぜ回せないのか、問題です。合併によって旧和知町水道を含めて水道事業が一本化され、組合事業から町の事業となっているのですから、水源の統合は当然です。

さらに治水目的が強調されていますが、黒瀬など高屋川合流点下流域は23号台風により若干の被害を受けましたが、決して水害常襲地ではありません。浸水被害に対しては実状にあった、ダムによらない対策は十分可能です。

第3に住民負担の問題です。ダム建設事業費の町負担は水道料金として全て住民負担となってきます。建設費に加え、ダム維持管理費の分担金、水質がよくありませんので高度処理が必要となりますが、その設備の建設費、管理費、全て大変な負担増を住民にもたらすこととなります。今でも京都市の約2倍、近隣と比べ高い水道料金がさらに引き上げられ、将来にわたって大きな住民負担が強られることは避けられません。これも大問題であります。

以上の通り、畑川ダム建設計画の必要性そのものに、多くの疑問、問題点があります。今、政権交代の中でダムの総点検が行なわれていますが、このような畑川ダム事業は一旦凍結し再検討すべきと考えます。兵庫県は政府が「現在建設中のダムについては一旦凍結する」としていることを重く受け止めて県営ダムの入札を延期しています。本府は衆院選最中の8月24日、駆け込み的な入札を行ない、審判が下った後もダム推進の姿勢を続けているのですが、このような姿勢を改め、請負契約締結は撤回するよう強く求めるものです。

この立場から第13号議案には反対です。

### **最後に指摘、要望を行なわせていただきます。**

中小零細企業、商工業者に対する緊急支援として家賃やリース代など固定費への助成を求めました。政府も「地域活性化交付金の活用など地方の判断で可能」としているのですからぜひ実現してもらいたい。また、返済猶予についても国が3年程度をめどに検討中ですが、府としても、年末を控え年が越せるかどうかの深刻な事態に直面している業者に心のこもった支援をぜひ行なっていただくよう強く要

望しておきます。

地域医療の崩壊は深刻です。光永議員が北部の脳神経外科、南丹の産婦人科、山城の産科、小児科など危機的な医師不足の実態を明らかにして府の公的責任を果たすよう強く求めました。一刻の猶予も許されない課題です。医師確保緊急対策を講じられるよう強く要望します。

私学に通う高校生への支援ですが、梅木議員が指摘しました政府が授業料助成分として特別に上積みした交付税措置が活かされていない問題は、直ちに改善する必要があります。本来、今定例会に当然計上すべきものでありますから、また、府政への信頼に係る問題でありますから、11月補正には必ず提案すべきことを強く指摘しておきます。

丹後の高校募集定員問題ですが、今年も深刻な事態が予想されます。状況を見て入学の枠を増やすというやり方ではなく、定員増がどうしても必要であり、丹後地域の深刻な経済の落ち込みなどを十分に考慮して是非実施されるよう、強く要望します。

以上で討論を終わります。ご静聴有難うございました。